

「平成 30 年 7 月豪雨」に係る国税の申告・納付等の岡山県倉敷市真備町における期限延長措置の終了に伴う振替納税のお知らせ

平成30年10月26日付国税庁告示第23号により、岡山県倉敷市真備町の方につきましては、申告・納付等の延長の期日が平成30年12月25日に定められたことに伴い、延長後の振替納付日は、次のとおりとなります。

1 平成 30 年分申告所得税及び復興特別所得税

納期等の区分	納期限（当初）	振替納付日（当初）	振替納付日（延長後）
予定納税第 1 期	平成 30 年 7 月 31 日	平成 30 年 7 月 31 日	平成 30 年 12 月 25 日 (火)
予定納税第 2 期	平成 30 年 11 月 30 日	平成 30 年 11 月 30 日	

2 平成 30 年分消費税及び地方消費税（個人事業者）

(1) 中間申告が年 1 回必要な方

納期等の区分	納期限（当初）	振替納付日（当初）	振替納付日（延長後）
中間 1 回目	平成 30 年 8 月 31 日	平成 30 年 9 月 27 日	平成 31 年 1 月 29 日 (火)

(2) 中間申告が年 3 回必要な方

納期等の区分	納期限（当初）	振替納付日（当初）	振替納付日（延長後）
中間 2 回目	平成 30 年 8 月 31 日	平成 30 年 9 月 27 日	平成 31 年 1 月 29 日 (火)
中間 3 回目	平成 30 年 11 月 30 日	平成 30 年 12 月 27 日	

(3) 中間申告が年 11 回必要な方

納期等の区分	納期限（当初）	振替納付日（当初）	振替納付日（延長後）
中間 4 回目	平成 30 年 7 月 2 日	平成 30 年 7 月 26 日	平成 31 年 1 月 29 日 (火)
中間 5 回目	平成 30 年 7 月 31 日	平成 30 年 8 月 23 日	
中間 6 回目	平成 30 年 8 月 31 日	平成 30 年 9 月 27 日	
中間 7 回目	平成 30 年 10 月 1 日	平成 30 年 10 月 25 日	
中間 8 回目	平成 30 年 10 月 31 日	平成 30 年 11 月 26 日	
中間 9 回目	平成 30 年 11 月 30 日	平成 30 年 12 月 27 日	
中間 10 回目	平成 31 年 1 月 4 日	平成 31 年 1 月 29 日	同左

(4) 課税期間の特例（3月特例）を選択した方

納期等の区分	納期限（当初）	振替納付日（当初）	振替納付日（延長後）
平成30年4月1日 から 平成30年6月30日	平成30年8月31日	平成30年9月27日	平成31年1月29日 (火)
平成30年7月1日 から 平成30年9月30日	平成30年11月30日	平成30年12月27日	

(5) 課税期間の特例（1月特例）を選択した方

納期等の区分	納期限（当初）	振替納付日（当初）	振替納付日（延長後）
平成30年4月1日 から 平成30年4月30日	平成30年7月2日	平成30年7月26日	平成31年1月29日 (火)
平成30年5月1日 から 平成30年5月31日	平成30年7月31日	平成30年8月23日	
平成30年6月1日 から 平成30年6月30日	平成30年8月31日	平成30年9月27日	
平成30年7月1日 から 平成30年7月31日	平成30年10月1日	平成30年10月25日	
平成30年8月1日 から 平成30年8月31日	平成30年10月31日	平成30年11月26日	
平成30年9月1日 から 平成30年9月30日	平成30年11月30日	平成30年12月27日	
平成30年10月1日 から 平成30年10月31日	平成31年1月4日	平成31年1月29日	